

## ■ 令和8年度奥州市施政方針

本日ここに、令和8年第2回奥州市議会定例会の開会にあたり、令和8年度の市政運営の基本方針及び主要施策について所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

### I はじめに

ウクライナ紛争の長期化や緊迫する中東情勢の影響を受け、世界的にエネルギーや食料品などの価格が高騰を続けており、私たちの日々の暮らしや地域経済に深刻な影を落としていることを、私も現場において肌で感じております。

こうした先行き不透明な時代だからこそ、行政は市民の不安に寄り添い、確かな安心を届ける「最大のサービス業」としての真価を発揮しなければなりません。

私は、この度の市長就任に際し、「市民との対話による信頼の回復」と、「現場主義の徹底」を市政運営の根幹に据えることを決意いたしました。長きにわたる議員活動で培った経験を礎に、市民の皆様の切実な声や現場に潜在する課題を正面から受け止め、迅速かつ勇気ある決断で市政を推進してまいります。

本市は、本年2月に市町村合併から20年という大きな節目を迎えました。人生に例えれば、無限の可能性を秘めた<sup>はたち</sup>二十歳の青年であり、今後は、これまでの歩みを踏ま

え、自らの力で次なる未来を創る新たなステージへと進んでいく必要があります。

次なる未来を切り拓くためには、行政と市民、そして議会が対話と議論を重ね、互いに力を合わせる事が不可欠です。

水沢、江刺、前沢、胆沢、衣川、それぞれの地域が持つ比類なき歴史と伝統を誇りに、市民一人ひとりが主役となる市政を推進することで、岩手県南を牽引する「五つの個性が輝く副県都・奥州」の再生に向け、全力で邁進する覚悟であります。

私は、これまでの政治経験で築き上げたネットワークを総動員し、市民生活が「今、どう変わるか」という実効性を最優先に、自らが先頭に立って、スピード感を持って決断してまいります。

### II 市を取り巻く社会・経済情勢と取り組みの方向など

本市が直面する最大の課題は、人口減少であります。奥州市の人口は、市町村合併から20年間で2万人以上が減少しました。こうした流れは全国的に見られる傾向とはいえ、地域経済を支える労働力不足を加速させ、将来的に地域社会の持続可能性をも危うくする極めて憂慮すべき事態です。

この厳しい現実を乗り越え、若者が未来に希望をもてるまちづくりを進めるため、私は、教育と子育て環境の改善こそが最も価値ある投資であると考えます。その第一歩として、まずは令和8年度から「市内小

中学校における給食費の完全無償化」を実現いたします。

奥州市の未来を担う子どもたちを地域全体で温かく育む「子育てするなら奥州市いってNo.1宣言」を高く掲げ、子育て世代に安心を届け、「選ばれる奥州市」を創り上げてまいります。

また、市民の安全で安心な暮らしを支えるためには、持続可能な地域医療体制の構築が喫緊の課題です。この課題に取り組むため、医療関係者との対話を密にしながら、地域医療のグランドデザインを共に描き直し、その実現に向けたロードマップの検討を速やかに進めてまいります。

これに加え、周産期や小児医療の分野においては、妊産婦支援などの施策を着実に進めるとともに、分娩施設や小児科入院施設の確保にも粘り強く取り組んでまいります。

次に、クマ出没件数が過去最多となる異常事態に加え、ニホンジカやイノシシなどによる農林業被害も深刻化、広域化しており、こうした被害から地域を守ることは、もはや営農支援のみならず、市民の生命と財産を守るための「安全保障」に関わる問題と認識する必要があります。

この緊急事態に対応するため、市内に新たに「鳥獣被害対策室」を設置し、地元猟友会とも緊密に連携しながら、誘因果樹の伐採といった出没防止対策と、有害鳥獣の捕獲対策の両面から、市民の命と暮らしを

守るため、全力を挙げて取り組んでまいります。

市政の主役は市民です。市長自らが地域に赴き市民の皆様と直接対話をする「奥州ミーティング」を通じて、現場の切実な声に耳を傾けることで、市民の皆様に「納得して参画いただける」市政を目指してまいります。

### III 令和8年度予算の概要

次に、令和8年度予算編成の概要について申し上げます。

令和8年度一般会計当初予算は、協働による「まちづくり」と、行政経営改革の着実な推進を基本方針に掲げ、継続事業を中心に、骨格予算として編成し、既にご議決いただいております。

今般、肉付け予算となる6月補正予算は、事業費の精査や特定財源の確保に努めることにより、財政調整基金の取崩しを最小限に抑えつつ、市内小中学校の給食費の無償化や新規就農者支援の拡充など、公約に掲げた事業を迅速かつ確実に盛り込んで編成しました。これにより、歳入・歳出ともに4億4千万円を計上し、骨格予算等と合わせた補正後の歳入・歳出総額は、65億9千万円となっております。

今後、さらなる行政需要の増加への対応や、突発的な自然災害から市民の安全・安心を守るためには、財政調整基金残高を一定水準以上確保することが必要です。本市

の財政状況は、依然として厳しいという認識の下、収支のバランスを注視しながら、持続可能な財政基盤の確立に努めてまいります。

#### IV 総合計画・総合戦略に基づく重点施策等の推進

次に「総合計画並びに地方版総合戦略に基づく重点施策や新たな施策」について申し上げます。

現行の「総合計画」については、令和8年度をもって計画期間が終了することから、「次期総合計画」の策定を進めてまいります。

「次期総合計画」は、人口減少対策などの重要課題に全市一丸となって取り組むとともに、市を取り巻く社会・経済状況に柔軟に対応できるよう、これまでの取組を検証し、課題を整理したうえで必要な見直しを行い、実効性の高い計画を目指します。

また、策定にあたりましては、当初案策定段階から多くの皆さまに参画いただきたい考えであり、市民や各種団体の声を反映できる計画づくりを心掛けてまいります。

次に、人口減少対策として組織横断的な取組を進めている「第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」事業について、4つの基本目標に基づき主な取組を申し述べます。

「基本目標1 安定した雇用と新しい産業の創出」を図る取組については、江刺工

業団地の道路整備を実施し、企業活動を支える良好な環境を整備します。併せて立地企業による雇用増を定住人口につなげるべく、引き続き、移住者住宅取得支援事業に取り組んでまいります。

「基本目標2 出合いを通じた結婚支援、子育て環境ナンバーワンへ」に向けた取組については、いきいき岩手結婚サポートセンターへの登録料無償化を継続するほか、結婚に伴う新生活を経済的に支援してまいります。また、「妊産婦に常に寄り添いながら相談に応じ必要な支援につなぐ」伴走型支援を充実し、経済的支援と一体として実施することで、全ての妊産婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境の整備を図ってまいります。

「基本目標3 体験を通じた新たな奥州ファンの開拓」を図る取組については、引き続きふるさと応援寄附を通じた関係人口の創出、移住希望者のニーズに応じた情報発信、相談体制の強化等を図ってまいります。

「基本目標4 地域愛の醸成と、安心・安全に生活できる個性豊かな地域社会の実現」に向けた取組については、高校生の実践的な探究学習を支援することで、郷土への理解や愛着を深めるとともに、若者が主体的にまちづくりに関わるための支援体制を強化してまいります。

次に「国際リニアコライダー誘致の実現に向けた取組」については、建設候補地の

近隣自治体や関係団体等で構成する「I L C実現建設地域期成同盟会」において、県内外の推進団体との連携を図り、政府与党並びに関係省庁に対する要望活動を強化し、国際リニアコライダー誘致の実現に取り組んでまいります。

次に、総合計画に掲げる政策の基本目標に沿って、主要な施策について申し上げます。

はじめに、基本目標1「みんなで創る生きがいあふれるまちづくり」について申し上げます。これは、市民参画及び協働まちづくりの分野です。

「開かれた市政の推進」については、広報誌や「ぽちっと奥州」、SNSなど様々な情報媒体を組み合わせながら、市民に「伝わる」広報活動と双方向の情報交換に努めてまいります。また、本市の魅力を市内外へ発信し、知名度を向上させる「シティプロモーション」を戦略的に推進してまいります。

「協働によるまちづくりの推進」については、地域における協働の担い手育成等を目的とした「協働のまちづくりアカデミー」を実施し、修了生の参画を得ながら、受講生のスキルアップと人的ネットワークの拡充を図ってまいります。

また、市民公益活動団体の立ち上げや関係団体のつながりづくりに取り組み、これらを通じて多くの人々がまちづくりに参画できる機会を創出してまいります。

「潤い豊かなスポーツライフの推進」については、コースを新たに見直して開催した「いわて奥州きらめきマラソン」では、大会における諸課題に対応しつつ、これまで培ってきた特長を生かしながら、持続可能な大会運営を目指してまいります。

また、奥州湖周辺においては、トレーニングルームを整備し、リニューアルした奥州湖交流館を中核施設として、カヌーをはじめ各種競技の合宿拠点として利活用を促進してまいります。

次に基本目標2「未来を拓く人を育てる学びのまちづくり」について申し上げます。これは、教育行政の分野です。

「学校教育の充実と教育環境の推進」については、「第2期G I G Aスクール構想」の実現に向け、児童生徒及び指導者用の学習端末を更新するとともに、引き続きI C T支援員による専門的な支援体制を継続し、I C Tを活用した学習環境の向上に努めることで、学校教育の充実を目指してまいります。また、児童・生徒の学習環境、生活環境の向上のため、トイレの洋式化及び屋内運動場照明のL E D化などを推進してまいります。

「学校給食」については、子育て世帯の経済負担を軽減するため、小学校給食費については国の負担軽減制度に市費を上乗せすることで、中学校給食費については独自に市費を投じることで、それぞれ完全無償化を実施してまいります。また、奥州西学

校給食センターの供用を開始し、安心・安全な学校給食を安定的に提供してまいります。

「歴史遺産の保存と活用」については、国指定史跡・ちようじやがほらはいじあと長者ヶ原廃寺跡の整備や文化財の保存・活用の指針となる「文化財保存活用地域計画」の策定を進め、地域に誇りをもてるまちを目指してまいります。

なお、教育における人づくりに関しては、教育行政方針として教育長から申し上げます。

次に基本目標3「健康で安心して暮らせるまちづくり」について申し上げます。これは、福祉・医療・健康づくりの分野です。

「子育て環境の充実」については、子育て世代が抱える日常的な不安や悩みの解消につながる相談体制を構築するため、スマートフォンによる24時間無料で専門医等が相談に対応するオンライン相談を速やかに導入するなど相談体制の充実を図ってまいります。

併せて、産後ケア事業の利用対象者を産後「5か月未満」から「1年以内」に拡大するとともに、新たに保育施設での産後ケアを開始することで産後5か月以降の母子へのサービスを提供するなど、さらなる拡充に努めてまいります。

加えて、出産を控えた妊婦の妊婦健診時の移動にかかる負担を軽減するため、現在市内で運行しているモバイルクリニック車両を活用した遠隔による妊婦健診の実施に

向け、引き続き取り組んでまいります。

さらに、教育・保育施設等における「紙おむつに係る負担軽減の取組」について検討を進め、安心して子どもを育てられる環境整備に努めてまいります。

「医療の充実」については、総合水沢病院の老朽化や耐震性能不足への対応を先送りにできないため、施設の安全対策を早急に講じることとし、耐震補強の可能性の調査や、患者や職員の安全確保のための代替案を検討してまいります。

また、令和7年度から本格スタートした「奥州市重層的支援体制整備事業」の取組により、地域住民や地域の多様な主体が、世代や分野を越えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく「地域共生社会の実現」を目指してまいります。

「高齢者支援」については、介護予防や認知症施策、介護サービス提供体制の整備などに取り組み、住み慣れた地域での生活を支える地域包括ケアシステムの深化・推進に努めてまいります。

「障がい者福祉」については、多岐にわたるニーズに応じたサービス提供に取り組み、地域における障がい者の日常生活及び社会生活を支援してまいります。

次に基本目標4「豊かさと魅力のあるまちづくり」について申し上げます。これは、農業・商工観光業など産業振興の分野です。

「農林業の振興」における最上位指針と

して策定した「奥州市農業振興ビジョン」は、令和8年度をもって終期を迎えることから、農業者や関係機関・団体の意見や要望等を取り入れながら次期ビジョンを策定してまいります。

本市の主要作物である米については、日本穀物検定協会が実施する令和7年産食味ランキングにおいて、本市を含む県南産ひとめぼれが7年ぶりに最高の特A評価を得たところであります。消費者に求められる米の主産地として、基盤整備を推進するとともに、農地の集積・集約やスマート農業の導入による効率化、省力化を進め、安定的な生産量の確保に努めてまいります。

次代の農業を支える「担い手の確保」については、新たに国の支援対象とならない50歳代の新規就農者と第三者継承による就農希望者への支援を実施してまいります。このほか、令和8年度に就農支援コーディネーターを増員しており、就農相談や営農支援の体制強化を図るとともに、農業分野における地域おこし協力隊制度の活用等により、農業人材の確保・育成に努めてまいります。

昨今の高温・少雨による「農畜産物の被害対策」については、胆江地方農林業振興協議会など関係機関・団体と連携して、遮熱対策などを講じるとともに、気候変動への適応に向けた取組を推進してまいります。

「畜産」については、肉用牛の繁殖基盤

の強化と肥育体制の構築により、管内一貫体制を推進し、市全体の飼養頭数の維持や畜産農家の体質強化を図り、全国有数の産地としての生産力の向上と前沢牛、江刺牛のブランドの強化を進めてまいります。

「林業分野」については、「奥州市森林環境譲与税の活用に向けた基本方針」に基づき、譲与税基金を有効に活用し、私有林の整備や公共施設の木質化の推進、さらには林道の維持管理を強化するなど、計画的な森林の整備と保全に努めてまいります。

「商工業の振興」については、市内中小企業等におけるエネルギー・原材料等の物価高騰対策や、賃上げ環境の整備に対応するため、国の交付金等の活用による各種支援策を実施し、事業継続の下支えに努めてまいります。

また、持続可能で創造的な商業の振興と賑わいの創出を図ることを目的に、令和9年度を計画始期とする「奥州市まちなか商業振興ビジョン」の策定を進めてまいります。

さらに、企業からの相談に専門的に対応するため、産業支援コーディネーターを配置するとともに、大学や関係機関との連携により企業の技術開発、生産性向上及び人材育成を伴走支援し、市内企業の経営力強化を図ってまいります。

「企業誘致の推進」については、これまで強化してきた関係機関等との連携を生かしながら、企業誘致や立地企業の投資拡大

の支援を進めてまいります。また、引き続き<sup>ひろおもて</sup>広表工業団地の分譲を進めるとともに、次期工業団地の整備に向けて関係機関との調整、各種調査等を行ってまいります。

「観光物産の振興」については、周遊型や滞在型観光資源の周知や質の高い特産品の普及拡大を図り、観光客の誘致促進に努め、交流人口の拡大や地域経済の活性化を推進してまいります。また、水源地域振興整備基金を活用し、奥州湖周辺や焼石岳登山に関連する施設整備、奥州湖交流館を拠点としたアクティビティ及び体験型観光の推進を官民連携して進めてまいります。

次に基本目標5「環境にやさしい安全・安心なまちづくり」について申し上げます。これは、生活環境・防災の分野です。

「ごみ減量化対策」については、使用済みペットボトルの水平リサイクルなど、これまでの取組を継続・推進するとともに、資源回収品目の拡大を検討してまいります。併せて、高齢者などごみ出しが困難な方への対応についても、市民の皆様との意見交換を重ねながら検討してまいります。

「空き家対策」については、引き続き利活用の促進や管理不良の空き家の解消を図るとともに、危険な空き家の除却や空き家改修への助成など、民間事業者とも連携しながら取り組んでまいります。

「地球温暖化対策・再生可能エネルギー活用の推進」については、現在、さまざまな形で市民参画をいただきながら策定作業

を進めている「次期環境基本計画」及び「地球温暖化対策実行計画」において、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指すための目標値を設定し、必要な取組を検討して盛り込んでまいります。

「災害に強いまちづくりの推進」については、本年3月に改訂した「奥州市ハザードマップ」を活用し、市民の皆様には災害リスクを正しく理解していただくとともに、適切な避難行動につなげていただけるよう情報発信に努めてまいります。併せて、「奥州市消防団強化ビジョン」に基づき、消防団の機能強化に取り組むとともに、自主防災組織の充実と連携強化を図り、災害時の対応に万全を期してまいります。

次に基本目標6「快適な暮らしを支えるまちづくり」について申し上げます。これは、公共交通・都市整備・デジタル戦略の分野です。

「公共交通ネットワークの再構築」については、慢性的な運転士不足や原油価格の高騰などを背景に、全国的に公共交通網の維持が厳しさを増す中、運賃のキャッシュレス決済やバスのリアルタイムな位置情報の提供など、デジタル技術の活用による利便性の向上を図るとともに、バス・タクシー事業者や自治組織など、地域の多様な交通資源を最大限活用し、持続可能な地域公共交通の実現を目指してまいります。

「水道事業」については、本市を取り巻く状況を見据え改定した「水道事業ビジョ

ン」及び「経営戦略」に基づき、より安心で安全な水道水の供給に努めてまいります。

また、「下水道事業」については、「経営戦略」の基本理念と基本方針に基づき事業を実施し、持続可能な汚水処理事業に努めてまいります。

「地域の特性を活かしたまちづくりの推進」については、都市拠点の機能向上を図る都市づくりを進めてまいります。

また、居住誘導に資する道路などのインフラ整備を進めるとともに、令和9年に開園150周年を迎える水沢公園については、桜の老朽化対策をはじめとする公園の再整備を進めてまいります。先人たちが築き、育んできたこの地域の宝を磨き上げ、次世代が集う場所として未来へ継承してまいります。

「デジタル社会の構築」については、誰もが時間や場所にとらわれることなく、くらしに合ったサービスを利用できるよう、令和8年3月に策定した「第二次奥州市DX全体方針」に基づき、行政手続のオンライン化及びオンライン決済の拡大、マイナンバーカード等を活用した「書かない窓口」の導入を進め、デジタル行政サービスの推進を図ってまいります。

また、デジタル社会の基盤となる情報通信環境の維持管理に加え、高齢者デジタルサポーターの育成やスマートフォン講習会の開催を通じて、高齢者等のICT利活用に向けた支援に取り組んでまいります。

## V 結びに

先般、地域課題の解決のため、市民の皆様と直接対話する機会として奥州ミーティングをトライアルとして開催しました。

参加いただいた方々の年代、性別、経歴などは様々でしたが、世代や立場を超えて、自分たちのまちを良くしたいという熱い想いで語り合うその姿に、私は本市の潜在的な活力と輝かしい未来への確かな希望を見出すことができました。

行政が主導するだけでは、まちは輝きません。市民一人ひとりが主役となり、その想いやアイデアが形になるとき、まちは真の活力を取り戻します。私が先頭に立って行動することはもちろんですが、皆様とともに知恵を出し合い、汗を流す「対話型のまちづくり」こそが、奥州市がさらに発展するための原動力となるものと確信しております。

私たちがこれから立ち向かうべき課題は数多くありますが、それらは奥州市の未来を創造するための新たな挑戦であり、決して乗り越えられない壁ではありません。

今このまちに住む市民一人ひとりが「奥州市に住んで良かった」と心から実感できる、そして、次代を担う子どもたちが「このまちに生まれて良かった」と胸を張れる、輝く奥州市の未来を築くため、私のこれまでの経験のすべてを総動員し、誠実な歩みを進めてまいります。持続可能で魅力ある

まちづくりを進めるためには、地方自治における二元代表制の両輪である市議会におきまして活発かつ建設的なご議論をいただくとともに、主役である市民の皆様と手を携えていくことが不可欠です。

議員各位並びに市民の皆様には、共により良いまちづくりを目指すパートナーとして、ご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、施政方針といたします。